

肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業（拡充）

1 事業の目的

近年の配合飼料価格の高騰等により収益性が低下していることから、平成20～21年度の間、飼料費等の上昇に伴う生産コストの増加に見合う水準まで地域保証価格を引き上げ、補てんに必要な基金の原資の一部を追加支援しているところである。

このため、引き続き、生産コストの増加に応じた地域保証価格を設定し、補てんに必要な基金の原資の一部を支援することにより、養豚経営のセーフティネットを維持し、豚肉の安定的供給と養豚経営の安定的発展を図るものとする。

注：地域保証価格とは、豚肉の市場価格が地域保証価格を下回ったときに、生産者積立金により補てん金の交付が行われる価格

2 事業の内容

(1) 肉豚価格差補てん緊急支援事業

道府県単位で生産者等自らが自主的に実施している肉豚価格差補てん事業について、各道府県団体が生産コストに見合う水準に地域保証価格を設定する場合に要する生産者積立金の原資の一部を地域肉豚生産安定基金から供給する。

(2) 肉豚価格差補てん緊急支援推進事業

(1)の事業の円滑な推進を図るための推進会議の開催、連絡調整、指導等を行う。

3 事業実施主体

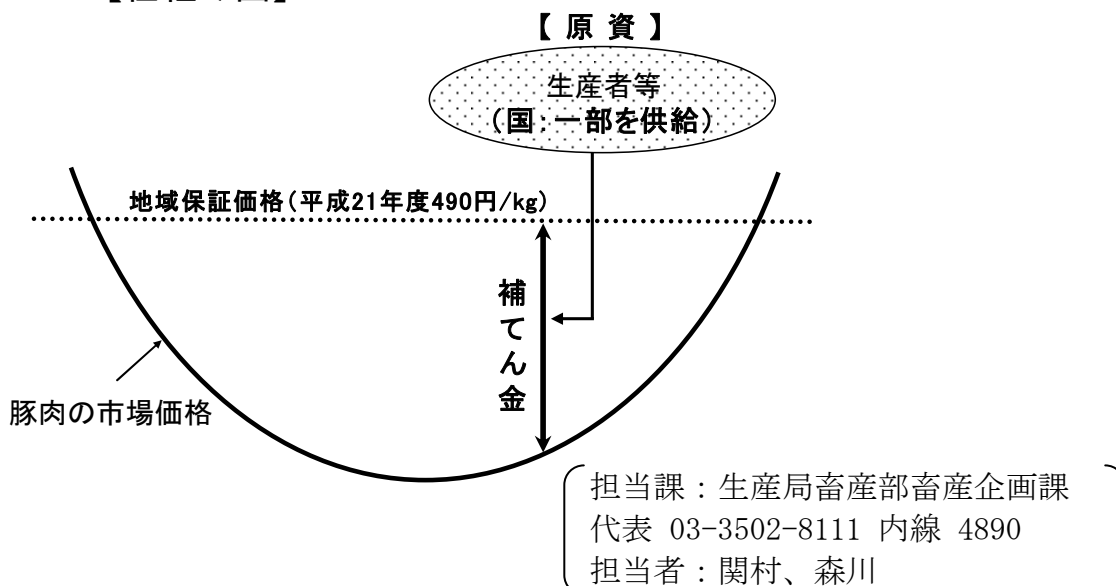
都道府県域を範囲とする民法法人、(社)日本養豚協会

4 所要額（補助率）

43億円（定額）

うち追加分 12億円

【仕組み図】



地域養豚振興特別対策事業（組替）

1 事業の目的

養豚経営において、飼料価格高騰やWTO等の国際化の進展に対処するためには、国内有用資源の活用を図りつつ、事故率の低減や繁殖性の向上等を通じた生産性の向上を図っていくことが重要な課題となっている。

このため、養豚集団が取り組む生産方式の高度化、種豚の能力向上、地域が一体となって生産性向上を図るための対策や養豚経営に起因する苦情発生を抑制するための取組等の多種多様な活動に対する支援を行い、国際競争力を備えた養豚生産基盤の確立を図る。

2 事業内容

(1) 地域養豚振興促進

未利用資源の活用、新たな飼養管理方法の実証、改良体制の再編・拡充や銘柄豚の確立等に向けた以下の取組を支援する。

- ① 未利用資源活用推進（新規）
養豚集団における未利用資源の有効活用体制の整備等
- ② 新生産飼養方式実証推進（新規）
飼養管理手法の高度化や共同採精施設の整備等、先進的な飼養方法の実証
- ③ 豚改良体制再編整備推進
能力検定の推進、多様な特性を有する育種資源（純粋種）の確保、不良遺伝形質の排除等による肉質改善の推進等
- ④ 地域銘柄化確立推進
高付加価値化を図るための銘柄豚の生産体制の確立

(2) 養豚生産性向上促進

地域における生産性向上目標や衛生プログラムの達成等に向けた以下の取組を支援する。

- ① 事故率低減対策
地域防疫対策の確立、病原体の侵入・まん延防止（オールインオールアウト方式の導入等）の徹底等
- ② 繁殖性向上対策
豚人工授精の普及、早期妊娠診断の実施等
- ③ 労働生産性等の向上対策
飼料給与方式の改善、飼養管理の省力化等

(3) 養豚経営環境問題クリア支援強化（新規）

養豚経営に起因する水質汚濁や悪臭等に係る苦情を軽減するための以下の取組を支援する。

- ① 水質汚濁対策
水質検査の実施
- ② 悪臭軽減対策
臭気検査の実施、臭気低減資材の利用、たい肥成分分析の実施等による悪臭軽減の実施

(4) 養豚振興推進指導

(1)、(2)及び(3)の事業の円滑な推進に必要な計画の策定や地域における課題の検討、調査、指導等を行う。

3 事業実施主体

(社) 日本養豚協会、農協等

4 所要額（補助率）

22億円（定額、1／2以内）

〔 担当課：生産局畜産部畜産振興課
代表 03-3502-8111 内線 4910
担当者：和田、森武 〕